

- ③【台帳がない／初めて取り組む場合】→理科室にある観察・実験機器の棚卸作業が必要です。△シールの貼ってある観察・実験機器と単価(小学校：1万円 中学校：2万円 高等学校：4万円)以上の観察・実験機器を台帳に記載します。

整備設備			台帳繰越		令和2年度									
基準 品目 区分	最 重点 設備 ○	構成 品名	基準 数量 (組)	令和2年3月31日現在の 現有状況		当該年度整備状況				廃棄等		年度末における現有状況		
				数量(組)①	現有額② 円	補助金 交付設備 ○	数量(組)③	整備額④ 円	うち財産処分制限対象 (補助金交付設備のみ) 数量(組)	整備額	数量(組)⑤	処分額⑥ 円	数量(組) ①+③-⑤ =⑦	現有額 ②+④-⑥ =⑧円
計量器		長さ測定用具	47											
		その他の長さ測定用具	1											
		長さ測定用具	22	18	510,000									
		○ 電子てんびん	11	3	330,000									
		○ 上皿てんびん	21	15	180,000									

△シールが貼ってある観察・実験機器と単価(小学校：1万円 中学校：2万円 高等学校：4万円)以上の観察・実験機器を記入

新理科教育等設備台帳について.....

- ・1組50万円以上の機器について、明確に分かるように記載します。
(設備表内の「うち財産処分制限対象」欄に内数として記載)【記載例①参照】
- ・国庫補助適用と国庫補助以外の記載については書き方が変更となりました。
(国庫補助で整備した場合は、設備表内の「補助金交付設備」欄に○を付ける)【記載例①②参照】
(国庫補助以外で整備した機器について、国庫補助適用と同じ構成部品目の場合は、構成部品名を国庫補助適用分とは分けて記載する)【記載例②参照】

○ 記載例① 1組50万円以上の機器を整備した場合の設備表

整備設備			令和2年3月31日		令和2年度										
基準 品目 区分	最 重点 設備 ○	構成 品名	基準 数量 (組)	左の うち 最重点 設備 数量	数量(組)①	整備額② 円	補助金 交付設備 ○	数量(組)③	整備額④ 円	数量(組)	整備額	数量(組)⑤	処分額⑥ 円	数量(組) ①+③-⑤ =⑦	現有額 ②+④-⑥ =⑧円
					うち財産処分制限対象 (補助金交付設備のみ) 数量(組)	整備額	数量(組)⑤	処分額⑥ 円	数量(組) ①+③-⑤ =⑦	現有額 ②+④-⑥ =⑧円					
計量器		長さ測定用具	36	33	0	0		6	627,000			0	0	8	1,172,000
		デジタル距離測定器	1	0	2	545,000		3	540,000			0	0	5	1,085,000
		距離測定器			1	520,000								1	520,000
					1	25,000	○	3	540,000	1	500,000			4	565,000

「距離測定器」3台整備した内、1台は50万円以上であった場合

○ 記載例② 同じ年度内に同一の機器を国庫補助と国庫補助以外で整備した場合の設備表

整備設備			令和2年3月31日		令和2年度										
基準 品目 区分	最 重点 設備 ○	構成 品名	基準 数量 (組)	左の うち 最重点 設備 数量	数量(組)①	整備額② 円	補助金 交付設備 ○	数量(組)③	整備額④ 円	数量(組)	整備額	数量(組)⑤	処分額⑥ 円	数量(組) ①+③-⑤ =⑦	現有額 ②+④-⑥ =⑧円
					うち財産処分制限対象 (補助金交付設備のみ) 数量(組)	整備額	数量(組)⑤	処分額⑥ 円	数量(組) ①+③-⑤ =⑦	現有額 ②+④-⑥ =⑧円					
計量器		長さ測定用具	21	21	0	0		3	87,000			0	0	3	87,000
		○ 電子てんびん	21	21			○	1	38,000					1	38,000
		電子てんびん						2	49,000					2	49,000

構成部品名は2行に分けて記載
(国庫補助適用とそれ以外を区別するため)

「電子てんびん」3台整備した内、1台は国庫補助で整備した場合
(2台は国庫補助以外で整備したもの)

